

報 道 資 料

発表日：平成30年11月30日
所 属：県土マネジメント部まちづくり推進局
 建築安全推進課
担 当：監察係 芳賀 前島
電 話：0742-27-7564
内 線：4424

建築物防災週間における防災査察の実施結果

平成30年度上期の「建築物防災週間」において、適正な維持保全による建築物の安全性を確保するための定期報告が提出されていない建築物等を中心に査察対象を抽出し、下記のとおり建築物に対する防災査察を消防機関と合同で実施しました。

1 実施の目的

建築物の火災、地震、避難施設等の不備に起因する事故を未然防止するとともに建築物の所有者や管理者等の防災意識の高揚を図ることを目的として、毎年2回実施しているものです。

2 実施日

平成30年8月30日（木）～9月5日（水）の間の5日間

3 従事者（延べ人数 20名）

- ・ 県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課 10名
- ・ 土木事務所 10名

4 実施結果

○ 13件の建築物に防災査察を実施し、うち10件の建築物において建築基準法違反を発見し是正指導を行った。

※用途毎の内訳及び主な違反内容については、別紙参照。

5 今後の対応

上記の是正指導対象建築物の所有者等に対し、指摘事項を再度文書で通知し、早期是正を指導していきます。